

令和7年5月泉南市農業委員会定例会

令和7年5月7日 午後1時30分
市役所別館 1階 会議室1・2

・出席委員

(農業委員)

山下 博	岩本 和夫	奥田 清
宮内 栄作	東 和宏	伊藤 喜久
池上 安夫	森谷 豊	南 直樹
上野 寛治	立道 智恵	湊 聡美

(推進委員)

松本 一美	宮下 明	向井 彰一
戎野 繁	太佐 博	

・欠席委員

(推進委員) 西浦 賢二

事務局 それでは定刻になりましたので、ただ今より令和7年5月泉南市農業委員会定例会を開催いたします。本日の委員の出席の状況ですが、欠席の連絡はございません。出席委員については全員出席しておりますので、会議は成立いたします。推進委員については、5名の出席となっております。それでは、泉南市農業委員会会議規則により総会の議長は会長が務める事となっております。会長よろしく申し上げます。

会長 大阪関西万博が4月13日より開幕しております。行かれた方はいらっしゃいますでしょうか？

さて、童子畑地区では田植えが終わっているようです。いよいよ、田植えの時期がやってまいりまして忙しくなります。皆さん、体には気をつけながら作業を行ってください

また、本日は協議会で、去年に作成いたしました「地域計画」の変更についての流れを改めて事務局より説明していただく予定です。特に転用に関しては今までより煩雑となっておりますので、よく理解していた

会 長 だき、相談があれば対応していただきたいと思います。よろしくお願
いします。

さて、本日は議案が2件、報告案件が2件でございます。どうか最後
まで慎重審議のほどよろしくお願ひします。

会 長 それではこれより議事に入ります。

まず議事に入ります前に、議事録署名委員の指名を行います。

泉南市農業委員会に関する規程第15条第2項に規定する議事録署名
委員ですが、私の方で指名させていただいて異議ありませんか。

異議なしの声

会 長 ありがとうございます。それでは議事録署名委員は、1番 山下委員、
14番 湊委員にお願いいたします。

以上で議事録署名委員の指名を終わります。

会 長 それでは、令和7年議案第12号「農地法第3条の規定による許可申
請の承認について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 令和7年議案12号1件について朗読する。令和7年議案第12号
につきまして、地区の農業委員と現地確認を行っておりますので報告し
ていただきます。〇〇委員お願ひします。

〇〇委員 報告させていただきます。譲受人は当該地を以前より耕作しておりま
して、現在も野菜を作っております。以上です。

事 務 局 ありがとうございます。それでは、議案第12号につきまして、事務
局より補足説明させていただきます。もともと譲受人の親の代から小
作契約し、耕作しておりましたが、譲渡人との協議により贈与する事
となりました。その前段階として小作権を合意解約し、3条申請とな
りました。以上です。

会 長 ありがとうございます。

それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局ならびに地区担
当委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 無償の贈与ということですね。

事 務 局 はい。

会 長 よろしいですか。他に質問等ございませんか。
それでは質疑がないようですので、議案第12号は原案どおり承認
してご異議ございませんか。

異議なし

会 長 それではお諮りいたします。議案第12号に賛成の方は挙手をお願い
いたします。

出席者全員挙手

会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第12号は原案の
とおり許可することといたします。

会 長 続きまして令和7年議案第13号「農業経営基盤強化促進法第18条
の規定による農用地利用集積計画の延長について」を、議題といたしま
す。事務局の説明を求めます。

事 務 局 令和7年議案第13号4件について朗読する。議案第13号につつま
して、各地区の農業委員と現地確認を行っておりますので報告していただ
きます。No. 1、No. 2につつましは〇〇委員お願いします。

〇〇委員 報告させていただきます。No. 1につつましは、ネギを収穫した後、
鋤いて綺麗にしております。No. 2につつましは、玉ねぎを植えていま
した。特に問題ないかと思えます。以上です。

事 務 局 ありがとうございます。続きまして、No. 3につつましは、〇〇委
員お願いします。

〇〇委員 借り手と貸し手との関係は、借り手のいとこの息子が貸し手で、2人
は親戚の関係です。借り手は会社勤務をしながら、所有する農地と、借
入地で合計1町近くの農地で水稻のみを耕作しております。現在は田植
えの準備中です。問題ございません。

事務局 ありがとうございます。続きまして、No. 4につきましては、〇〇委員をお願いします。

〇〇委員 報告させていただきます。借り手と貸し手との関係は、親戚関係です。①番についてはトウモロコシを植えています。②番についてはカボチャを植えています。以上です。

事務局 ありがとうございます。議案第13号につきまして、事務局から補足説明させていただきます

今年度より全国の自治体で地域計画を定めた関係で、農業経営基盤強化促進法の一部が改正され、利用権設定が廃止された事は、以前より再三ご連絡させていただいておりますので、すでにご承知の事と思います。

これにより新規での農地の貸し借りが農地中間管理機構（大阪府では大阪府みどり公社）を経由した貸借に一本化されましたが、現在、すでに利用権設定が行われている場合に限り、市に申請すれば、使用貸借期間の延長が可能となります。

なお、期間の延長については、現在の契約内容に変更が生じないことが条件となっており、また、必ず貸借期間中に延長手続きを行うことが条件となっています。

今回の4件につきましては、借り手がきちんと耕作されており、使用貸借期間の延長については、特に問題は無かろうと思われま。契約期間については、5年から10年とさせていただきます。

会長 ありがとうございます。

それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局ならびに各地区担当委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会長 今回の4件につきましては、それぞれ借り手が耕作されており、問題ないかと思えます。

会長 よろしいですか。

それでは質疑がないようですので、議案第13号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会 長 それではお諮りいたします。議案第13号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙手

会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第13号は原案のとおり決定することといたします。

会 長 次に、報告事項に入ります。令和7年報告第8号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について」を、議題といたします。事務局より報告事項の説明を求めます。

事 務 局 令和7年報告第8号1件について朗読する。報告第8号について事務局から補足説明をさせていただきます。譲受人は、〇〇市内の不動産事業の会社社員であり、将来は住宅になるかと思いますが、当面は資材置き場とし、転用届出となりました。以前に隣の土地も同様の転用届出がありましたので、一帯で住宅として開発されるかと思えます。

会 長 ありがとうございました。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 よろしいですか。特に質問がないようですので、以上で報告第8号を終了します。

会 長 続きまして令和7年報告第9号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について」を、議題といたします。事務局より報告事項の説明をお願いします。

事 務 局 令和7年報告第9号3件について朗読する。報告第9号について事務局より作付け状況について報告させていただきます。

 No. 1につきましては、〇〇委員と現地確認を行いました。2筆とも柿の栽培を行っていませんので問題ありません。

 No. 2につきましては、〇〇委員と現地確認を行いました。全筆ハウスと露地にて花卉や野菜の栽培を行っておりましたので、問題ありません。

 No. 3につきましては、①番から④番までは、〇〇委員と現地確認

事務局 を行い、全筆、ジャガイモや玉ネギ等の自家野菜の栽培を行っていました。残りの⑤番から⑩番までは、〇〇委員と現地確認を行い、全筆、えんどう豆等の自家野菜の栽培を行っておいりましたので、計10筆とも問題ありません。

会長 ありがとうございます。それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会長 特に問題なさそうですね。
よろしいですか。何かご質問、ご意見ございませんか。
特に質問がないようですので、以上で報告第9号を終了します。

会長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

職務代理 どうもご審議ありがとうございました。これをもちまして5月定例会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。次回の定例会につきましては、6月6日（金）場所は、あいびあ 3階 研修室です。お間違えの無いようお願いいたします。

午後1時52分 終了

この会議の正確を証する為、下記のとおり署名する。

令和7年5月泉南市農業委員会定例会議

令和 年 月 日

署名人 _____

署名人 _____